

コンセンサスミーティング

「サリドマイド胎芽症診断の手引き」

謹啓

本邦では、かつて309名がサリドマイド被害者として公式に認定されました。そして、1969年、最後に被害者1名が認定されてから、サリドマイド胎芽症（サ症）として公式に認定された方はいません。しかし、ヨーロッパやブラジルでは、先天性障害を有して「自分はサ症ではないか？」と申し出る人は後を絶たない状況で、本邦でもそうした申し出がまったくないわけではありません。1960年代にサ症の診断や判定に従事した医師は既にリタイアされたか鬼籍に入られており、今後のためにも研究班として明確な診断基準を示しておく必要がありました。実際、WHOで国際的な診断基準策定の動きがあったほか、英国からは同国における診断アルゴリズム（Diagnostic algorithm for thalidomide embryopathy : DATE）が2019年発表されています。さらに、公益財団法人いしずえの要請もあったことから、本邦の研究班でもサ症診断基準を策定することになりました。

研究班ではサ症診断基準策定ワーキンググループを組織し、診断の方法、手順について協議を続け、2019年末に「サ症診断の手引き」をまとめることができました。ついては、できあがった「サ症診断の手引き」を確定・公表する前に研究班関係者やその他の医療従事者、行政関係者、被害者、関連製薬企業など広く一般の方々にお示ししご意見を伺った上で正式に「サ症診断の手引き」を公表することにしたいと考えております。

皆様お忙しいこととは存じますが、万障お繰り合わせの上、是非コンセンサスミーティングにご参集頂きますようお願い申し上げます。

敬白

令和2年1月吉日

サリドマイド胎芽症患者の健康、生活実態の把握及び支援基盤の構築 研究班長
国立国際医療研究センター 病院腎臓内科 日ノ下文彦

- ◆日時 2020年2月21日(金) 午後7時00分～午後8時30分
- ◆会場 国立国際医療研究センター病院 1階の集団指導室

ミーティングの次第

・開会の辞

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品副作用被害対策室長 海老 敬子 様

・解説「サリドマイド胎芽症診断の手引き: 策定の経緯と内容」

サ症者の健康、生活実態の把握及び支援基盤の構築 研究班長 日ノ下文彦

・質疑/応答、討論

・開会の辞

サ症者の健康、生活実態の把握及び支援基盤の構築 研究班長 日ノ下文彦

◆受付 ご来場の皆様には会場でご記帳をお願いします。参加費は無料です。

◆付記 夕食や飲み物のご用意はありませんので、ご了承ください。

◆問合せ先 国立国際医療研究センター腎臓内科のアシスタント 松岡、もしくは日ノ下まで
TEL 03-3202-7181(代) E-mail: cmatsuoka@hosp.ncgm.go.jp

主催：厚生労働行政推進調査事業「HIV感染症の医療体制の整備に関する研究班」

国立国際医療研究センターへのアクセス

(<http://www.ncgm.go.jp/access/>)

住 所:東京都新宿区戸山 1-21-1

電話番号:03-3202-7181(代表)

公共交通機関ご利用の場合

地下鉄

都営地下鉄 大江戸線 若松河田駅 (河田口) から徒歩 5 分

東京メトロ 東西線 早稲田駅 (2 番出口) から徒歩 15 分

バス

新宿駅から (宿 74 系統) 医療センター経由女子医大行き「国立国際医療研究センター前」下車 徒歩 0 分

大久保・新大久保から (橋 63 系統) 新橋行き「国立国際医療研究センター前」下車 徒歩 0 分

市ヶ谷・新橋から (橋 63 系統) 小滝橋車庫行き「国立国際医療研究センター前」下車 徒歩 0 分

都営飯田橋駅前 (C1 または C3) から (飯 62 系統) 牛込柳町駅経由小滝橋車庫行き「国立国際医療研究センター前」下車 徒歩 0 分

駐車場(有料)あり